

# 平成31年度 農業委員会年次総会 議事録

1. 日 時 平成31年4月25日(木)  
午後3時30分～午後4時7分
2. 場 所 富山電気ビルディング 5階 中ホール  
(富山市桜橋通り3番1号)
3. 議 事 第1号議案 平成30年度農業委員会事業報告について  
第2号議案 平成31年度農業委員会事業計画(案)について

## 4. 出席委員(23人)

会 長 23番 才木 隆雄  
会長代理 14番 島田 一郎  
会長代理 24番 宮田 好一  
委 員 1番 大場 忠勝 2番 大橋 芳信 3番 大浦 清貴  
4番 山崎 巖 5番 若林 勉 6番 福山 英則  
7番 仲田 茂男 8番 北森 正誠 9番 菊 正士  
10番 渡辺 正志 11番 金田 修一 12番 金木 洋子  
13番 高瀬 昌弘 15番 熊本 孝信 16番 中島 潔  
17番 茶木 俊一 18番 五十嵐英夫 20番 中井 義則  
21番 奥野 健一 22番 高瀬 豊信

## 5. 欠席委員(1人)

委 員 19番 坂田 幸雄

## 議 事

事務局 定刻となりましたので、ただいまより、「富山市農業委員会年次総会」を開催いたします。

まず、はじめに、才木農業委員会会長より、ごあいさつを申し上げます。

才木会長 <あいさつ(省略)>

事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日ご来賓としてお越しいただきました、今本副市長からご挨拶をいただきます。

今本副市長 お願いいたします。

今本副市長

<あいさつ（省略）>

事務局

ありがとうございました。

ここで、今本副市長は、公務の為、退席されます。

<副市長 退席>

今年度の総会には、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんにもご出席をいただいております。

富山市では、昨年4月に農業委員会が新たな体制となり、推進委員41名を委嘱いたしました。

推進委員の皆さまには、昨年度は4月当初の合同研修会と6月に営農サポートセンターで開催いたしました、利用状況調査の説明などを行った研修会の2回についてご参加いただきました。

その後、農業委員や推進委員の方から、「推進委員には総会での議決権はないが、意見を伺うことはできることから、総会にも参加していただければいいのではないか」など様々なご意見もいただいております。

農業委員と推進委員が緊密に連携を取り合って、農地利用の最適化を進めていくためにも、推進委員の方にも年次総会や月次総会などにご出席いただくことができないか検討してまいりましたが、毎月65名の委員の方を収容して会議のできる会場を準備することは難しいこと、また全委員に出席していただいた場合の費用弁償（交通費）についての予算化が大変厳しいことなどもあり、今年度は年次総会に出席していただくということになったものでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから総会に入らせていただきます。

本日の出席農業委員数は23名でございます。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による開催要件、在任委員数24の過半数に達しておりますことから、本総会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本総会の議長でございますが、富山市農業委員会に関する規程第9条により、才木会長にお願いをいたします。

才木会長  
(議長)

それでは、規程に基づき、議長を務めさせていただきます。  
委員の皆様には、議事の円滑な進行に、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ここで、本総会の議事録署名委員を指名させていただきます。

議席番号 10番 渡辺正志委員、11番 金田修一委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事にはいります。

「第1号議案 平成30年度農業委員会事業報告」について、事務局より説明願います。

事務局

よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、農業委員会総会資料1ページをご覧ください。

第1号議案 平成30年度農業委員会事業報告について、説明いたします。

昨年度も農業委員会等に関する法律、農地法並びに農業経営基盤強化促進法等に基づいて、事業を実施いたしました。

#### 1 農業委員会法に定められた所掌事務について

まず、農業委員会法第6条第1項関係で、①農地法第3条農地の権利移動についての許可関係でございます。

ア 事由別件数と移動面積でございますが、30年度は、116件、38ヘクタール余りの移動となっております。主な事由としましては、労力不足、相手方の要望、また耕作不便や低産地などとなっております。

資料2ページをご覧ください。

イ 農地法第3条の3第1項の規定による受理件数、いわゆる相続等により農地法の許可なく農地を取得した届出の受理件数ですが、昨年度は183件でありました。

次に ②農地法第4条及び第5条関係でございます。

ア 区域別の転用状況でございますが、市街化区域内の届出は、351件、36ヘクタール余り、市街化調整区域とその他区域内の市長許可案件につきましては、166件、19ヘクタール余りとなっております。

転用件数全体では、計517件、面積で55ヘクタール余りです。

なお、下段の括弧内の数値は一時転用を含まない数値であります。

また、2ページの下段の表は、農地法第4条及び第5条の許可・届出面積の平成26年度からの推移でございますので参考

にご覧ください。

資料3ページをお願いします。

続きまして、用途別の転用状況であります。

市街化区域におきましては、住宅敷地、次いで分譲住宅、また資材置き場・駐車場敷地への転用が多い状況となっております。

市街化調整区域及びその他区域におきましては、資材置場・駐車場、次いで、住宅敷地への転用が多い状況となっております。

下段の表は3,000平方メートル以上の大口転用の状況で、市内全域で29件、20ヘクタール余りでありました。

また、ウの、4ヘクタールを超える場合に必要な農林水産大臣の協議案件はございませんでした。

次に、資料4ページをご覧ください。

③農地中間管理機構の特例事業ですが、内容はあっせんによる農地売買で、買入、売渡の件数及び面積につきましては記載のとおりでございます。

④農地の賃貸借の合意解約の通知状況につきましては、耕作目的及び転用目的を合わせまして、261件、110ヘクタール余りの通知がございました。

⑤農業者年金につきましては、平成30年末において、受給者数は784人、被保険者数は19人となっております。

⑥農地所有適格法人の状況につきましては、平成30年末において、富山市全体で92法人、地域別の内訳等につきましては、記載のとおりでございます。

資料5ページをご覧ください。

⑦農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の買入協議に係る要請、及び⑧同法に基づく農用地の所有権移転につきまして、該当はありませんでした。

続きまして、(2)農業委員会法第6条第2項 いわゆる「農地等の利用の最適化の推進」に係る事業でございます。

①遊休農地に関する措置といたしまして、アの農地利用状況調査でございますが、例年どおり6月から9月にかけて富山地域と上婦負地域を地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様と現地調査を行いました。

現地確認面積は、富山地域が50ヘクタール余り、上婦負地域が37ヘクタール余りで、現在、遊休状態が解消されていない農地は、富山地域で7ヘクタール余り、上婦負地域で21ヘクタール余り、市全体では29ヘクタール余りと、昨年度よりやや増加しております。

次に、イ 農地利用意向調査についてでございます。

農地法に基づきまして、平成27年度から遊休状態が解消されていない農地の所有者に対し、例年郵便で意向調査を行っていましたが、平成30年度は、農業委員・推進委員の皆様にご戸別訪問のうえ意向調査を行っていただきました。

ありがとうございました。

調査につきましては、遊休農地の所有者149人のうち、戸別訪問を126人、また市外在住者23人には郵便で意向調査を行い、その結果につきましては、6ページに記載のとおりで、「何もしない」との回答が、全体のほぼ半数でありました。

次に、②の農地の流動化面積と7ページの参考の農地流動化率ですが、まだ数字が定まっておられませんので未定稿でお願いいたします。仕上がり次第、月次総会で報告いたします。

次に、③集落の座談会への参加状況であります。

平成27年の農業委員会法の改正により、農業委員会に「農地等の利用の最適化の推進」が必須業務として位置づけられ、農業委員等が地域の話し合いの場に積極的に参画し、関わっていくことが求められていることから、委員の皆様が担当しておられる地域の農協が主催する「集落の座談会」へ参加していただき、集落の様々な問題や営農者の方の声をお聞きいただく機会にしていただきたい、ということで参加をお願いいたしました。

座談会には、農業委員さんが延102回、推進委員さんが177回ご参加いただきました。

参加していただいた後に、皆様にごアンケートを提出していただきまして、色々な感想やご意見をいただきましたが、今後も参加した方がよい、とのご意見がやや多いという結果でございます。

今後とも、地域の話し合いへの参加方法につきましては、委員の皆様方のご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、8ページをお願いいたします。

委員の皆様から、毎月ご報告いただいております、活動記録の集計表でございます。

この活動記録につきましては、大変お忙しい中でご面倒をおかけしておりますが、実際に委員の皆様がどのような活動を行っていただいているかを把握させていただき、大変貴重な資料でございます。

この活動記録の集計を基に、皆様の委員報酬に対する国の交付金が算定されるという状況をご理解いただきまして、今後と

も全委員の皆様からご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

続きまして、9ページをお願いいたします。

3 会議の開催状況等でございます。

平成30年度は、臨時総会を1回、年次総会を1回、運営委員会を4回、そして月次総会を12回開催いたしました。

(1) 年次総会等でございます。農業委員会が新体制になったことに伴い、4月2日に臨時総会を開催し、「会長及び会長代理の選任」や「運営委員の指名」また「農地利用最適化推進委員の委嘱」などについてご審議いただきました。

また、4月19日には年次総会を富山電気ビルにて開催し、平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画(案)などについてご審議いただき、了承をいただきました。

次に(2) 運営委員会でございますが、4月16日には年次総会に付議する案件等について、12月5日には「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)」や総会資料など個人情報を含む書類の取扱いについてご協議いただき、12月26日には、「集落の座談会」への参加や「遊休農地所有者への戸別訪問の実施」などについてご協議いただきました。

10ページをお願いいたします。

1月29日には、「指針(案)」のほか、別段の面積の設定や農地の賃借料、農作業の標準料金などについてご協議をいただきました。

続きまして

(3) 月次総会につきましては、毎月上旬に、農地法第3、4、5条の規定による許可申請等や、農地法第3条の3第1項の規定による受理等、記載の内容についてご審議をいただきました。

11ページをお願いいたします。

(4) 農地転用等に関する現地調査につきましては、該当案件について随時実施いたしました。

(5) 視察来庁等ですが、30年度はございませんでした。

(6) 先進地視察・研修会につきましては、

4月2日に、農業委員・推進委員合同研修会を富山県民会館で開催し、農地法についての説明や担当ブロック別に分かれての打ち合わせなどを行っていただき、6月5日には営農サポートセンターで、利用状況調査や農業者年金制度などについて、研修会を行いました。

12ページをお願いいたします

7月と1月には、富山県農協会館にて「ほおぼる幸せ。富山

米」生産推進大会が、また、11月と3月の2回、射水市の小杉文化ホール ラポールにおいて、県農業会議主催の農業委員会研修会が開催され、委員の皆様に参加していただいております。

11月には、農業委員12名が新潟市中央農業委員会へ先進地視察を行いました。

また、女性委員の研修といたしまして、10月に高岡市で北信越ブロックの女性の農業委員会研修会が、2月には県農業委員会女性協議会研修会、3月には東京で、女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開催され、女性委員の方に参加していただきました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

(7) 主な会議等出席状況でございますが、会長・会長代理が出席されました、主な会議を申し上げます。

ほぼ毎月開催されます県農業会議常設審議委員会。

5月29日の東京での国会議員に対する要請会と農業委員会会長大会。この大会では30年度の政策提案が決議されております。

6月21日の県農業会議通常総会。

10月24日、25日の新潟県阿賀野市での農業委員会会長の特別研修会。

11月29日、30日の東京での国会議員に対する要請会と全国農業委員会会長代表者集会。

3月21日の県農業会議臨時総会などにご出席いただいております。

第1号議案の説明につきましては、以上でございます。

才木会長  
(議長)

ただいま事務局より説明のありました「平成30年度事業報告」について、ご意見・ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員

<質問なし>

才木会長  
(議長)

ご質問がないようですので、この事業報告について、ご異議ありませんか。

委員一同

<異議なし>

才木会長  
(議長)

異議なしとのことでありますので、第1号議案「平成30年度事業報告」については、了承することといたします。

続きまして、「第2号議案 平成31年度農業委員会事業計画（案）」について、事務局より説明願います。

事務局

続きまして、第2号議案 平成31年度農業委員会事業計画（案）につきまして、ご説明いたします。

資料15ページをお願いいたします。

基本方針につきまして、全文の読み上げは省略させていただきますが、富山市では、昨年度から新たな農業委員会の体制となり、農地利用最適化推進委員が新設されました。

農業委員会の必須事務とされた「農地利用の最適化」を目標として、今後、農業委員・推進委員の皆様には、これまで以上に連絡を密にさせていただき、担い手への農地利用の集積や遊休農地の発生防止・解消といった活動にご尽力を賜りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、2業務でございますが、15ページ及び16ページに記載のとおり、農地法に基づく業務をはじめとして、各法令に基づいた業務や啓発・研修活動を予定しております。

17ページをお願いいたします。

5 平成31年度（令和元年度）の農業委員会年間スケジュール（案）でございます。

ご覧のように毎月を上旬、中旬、下旬に分けて予定を組んでおります。

まず、毎月上旬には月次総会を開催、また運営委員会は、4月はすでに19日に開催済みですが、来年1月下旬の開催までの間に、必要に応じて随時開催したいと考えております。

さらに、農地利用状況調査につきましては、例年どおり6月から8月まで実施し、利用意向調査を9月の中旬から10月中旬まで行いたいと考えております。

11月中旬には、農業委員の県外視察研修、そして年明け2月には、30年度から実施いたしました「集落の座談会」に委員の皆様にご参加いただきたいと考えております。

18ページ以降は、「農業委員会法抜粋」や「富山市農業委員会の委員等の定数を定める条例」、機構図などの資料を掲載しております。

第2号議案の説明につきましては、以上でございます。

才木会長  
（議長）

ただいま事務局より説明のありました「平成31年度事業計画（案）」について、ご意見・ご質問はございませんか。

委員

<質問なし>



才木会長  
(議長)

ご質問がないようですので、この事業計画(案)について、ご異議はありませんか。

委員一同

<異議なし>

才木会長  
(議長)

異議なしとのことでありますので、第2号議案「平成31年度事業計画(案)」については、了承することといたします。

才木会長  
(議長)

これで予定しておりました議案がすべて終わりました。  
以上をもちまして、富山市農業委員会年次総会を閉会させていただきます。

委員の皆様には、進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

事務局から連絡事項等があればお願いします。

事務局

これもちまして、富山市農業委員会総会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。